

令和6年7月19日

練馬区 災害医療研修会

練馬区 地域医療課

CONTENTS

01 練馬区の被害想定

02 練馬区の災害医療体制

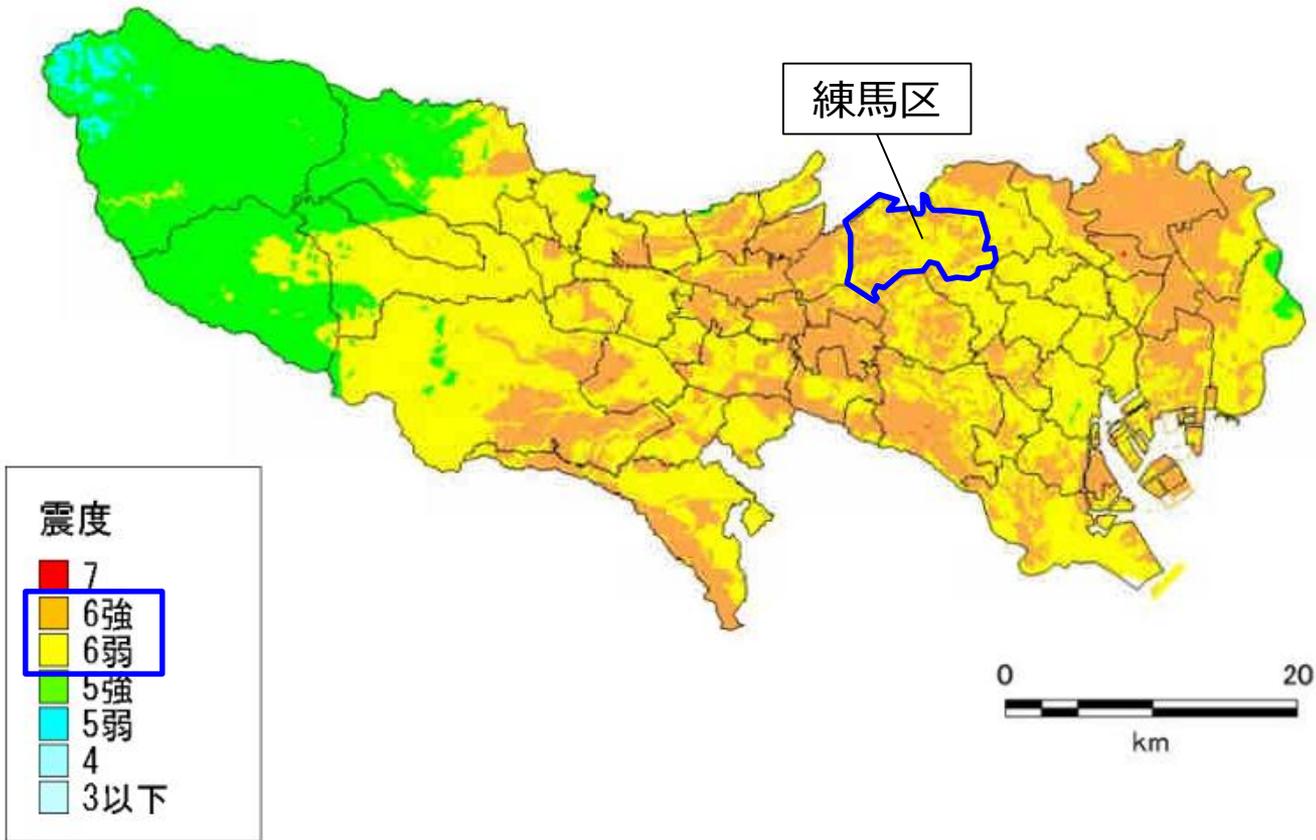
03 医療救護所

04 各種訓練

05 その他

首都直下地震

多摩東部直下地震(M7.3)の震度分布



「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和4年5月 東京都防災会議）より

首都直下地震～練馬区の被害想定

被害項目	練馬区の被害想定件数	練馬区で被害が最大となる条件
建物全壊棟数 (揺れ・液状化・急傾斜地崩壊)	2, 4 9 3 棟	多摩東部直下地震 (M7.3) 冬 1 8 時、風速 8 m/秒
建物焼失棟数 (倒壊建物を除く)	1 0, 7 8 8 棟	多摩東部直下地震 (M7.3) 冬 1 8 時、風速 8 m/秒
死者 (建物倒壊による死者)	3 1 4 人 (1 4 4 人)	多摩東部直下地震 (M7.3) 冬 1 8 時、風速 8 m/秒 (冬 5 時、風速 8 m/秒)
負傷者 (重症者)	3, 7 9 2 人 (5 7 8 人)	多摩東部直下地震 (M7.3) 冬 5 時、風速 8 m/秒 (冬 1 8 時、風速 8 m/秒)
避難者	1 2 9, 8 3 7 人	多摩東部直下地震 (M7.3) 冬 1 8 時、風速 8 m/秒
滞留者 (※) (帰宅困難者数)	5 0 4, 9 9 9 人 (4 3, 1 9 1 人)	都心南部直下地震 (M7.3) 冬 1 2 時、風速 8 m/秒

※地震発生後、一時的に練馬区内に滞留する人のこと。

「首都直下地震等による東京の被害想定」(令和 4 年 5 月 東京都防災会議) より

CONTENTS

- 01 練馬区の被害想定
- 02 練馬区の災害医療体制
- 03 医療救護所
- 04 各種訓練
- 05 その他

災害時医療救護体制に関する各協定

No	内容	相手方
1	医療救護班等の派遣	練馬区医師会
2		練馬区歯科医師会
3		練馬区薬剤師会
4		柔道整復師会練馬支部
5	医薬品等の供給協力	医薬品卸売販売事業者
6		練馬薬業協同組合
7	傷病者の搬送	順天堂練馬病院
8		練馬光が丘病院
9		民間救急事業者
10	透析患者の搬送	練馬区透析患者送迎協議会
11		透析医療機関・搬送事業者

※災害時医療機関は、地域防災計画に基づき東京都および区が指定しているため、個別の協定は締結していない。

練馬区災害時医療救護体制①

練馬区災害対策健康部 (医療救護活動拠点)

- ・練馬区役所 東庁舎6階
- ・災害医療に関する情報拠点。各機関との連絡調整など
- ・区職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター

連携・情報共有

医療救護所

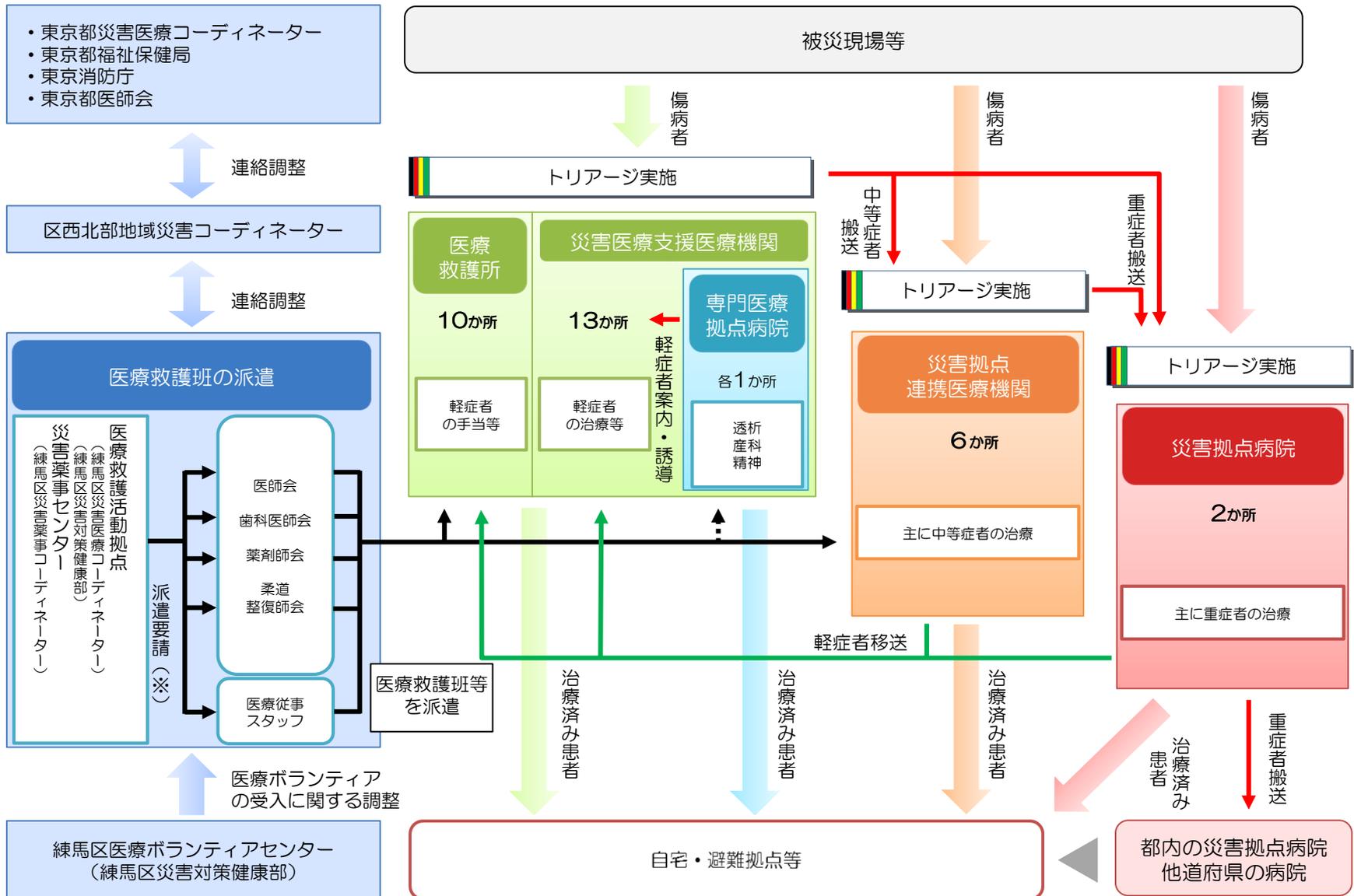
- ・98か所の避難拠点(全ての区立小・中学校)の内、10か所に併設
- ・軽症者の治療
- ・四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）から編成される救護班、登録看護師、区職員、避難拠点運営連絡会員（地元住民）、学校職員

連携・情報共有

災害時医療機関

- ・東京都および区が指定する医療機関 全24機関
- ・重症者、中等症者、軽傷者の治療。医療機関ごとに対応する負傷区分を予め決めている。
- ・医療機関職員、医師会医療救護班（一部の医療機関のみ）

練馬区災害時医療救護体制②



※練馬区内で大規模な地震が発生した場合、医療救護班の派遣を要請する。なお、震度6弱以上の地震の場合は、区の要請がなくても医療救護班を派遣する。

災害時における負傷者への対応

区では、重症度ごとに対応する医療機関等を定めている

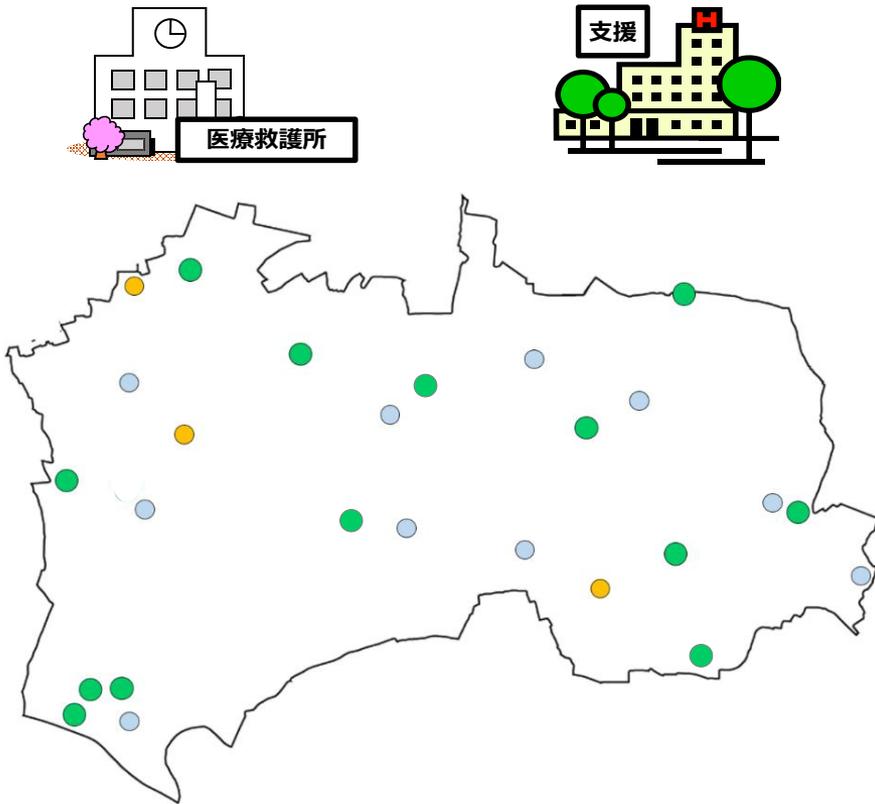
負傷者の重症度	治療を受けられる医療機関等
軽症者	災害医療支援医療機関（13+ 3か所） 医療救護所（10か所）  The illustration shows two types of medical facilities. On the left is a 'Disaster Medical Support Medical Facility' (災害医療支援医療機関), depicted as a multi-story building with a red cross on top, surrounded by green trees. A label '支援' (Support) is above it. On the right is a 'Medical Aid Station' (医療救護所), depicted as a smaller building with a clock face on top, also surrounded by green trees. A label '医療救護所' (Medical Aid Station) is above it.
中等症者	災害拠点連携医療機関（6か所）  The illustration shows a 'Disaster Base Cooperation Medical Facility' (災害拠点連携医療機関), depicted as a multi-story building with a sign that says '連携' (Cooperation) on the side, surrounded by green trees.
重症者	災害拠点病院（2か所）  The illustration shows a 'Disaster Base Hospital' (災害拠点病院), depicted as a multi-story building with a sign that says '拠点 HOSPITAL' (Base HOSPITAL) on top, surrounded by green trees.

医療救護所と災害時医療機関



【軽症者】災害医療支援医療機関(13+3か所) 医療救護所(10か所)

主に軽症者の応急処置や専門医療・慢性疾患の対応を行う医療機関等



● 災害医療支援医療機関 (13か所)

- ・島村記念病院 (関町北)
- ・東大泉病院 (東大泉)
- ・関町病院 (関町北)
- ・練馬さくら病院 (北町)
- ・慈雲堂病院 (関町南)
- ・陽和病院 (大泉町)
- ・練馬志匠会病院 (土支田)
- ・練馬駅リハビリテーション病院 (練馬)
- ・ねりま健育会病院 (大泉学園町)
- ・桜台病院 (豊玉南)
- ・慈誠会練馬高野台病院 (高野台)
- ・豊島園大腸肛門科 (春日町)
- ・阿部クリニック (桜台)

● 災害医療支援医療機関 (専門医療拠点病院 3か所) ※ 妊産婦、透析、精神疾患患者に対応

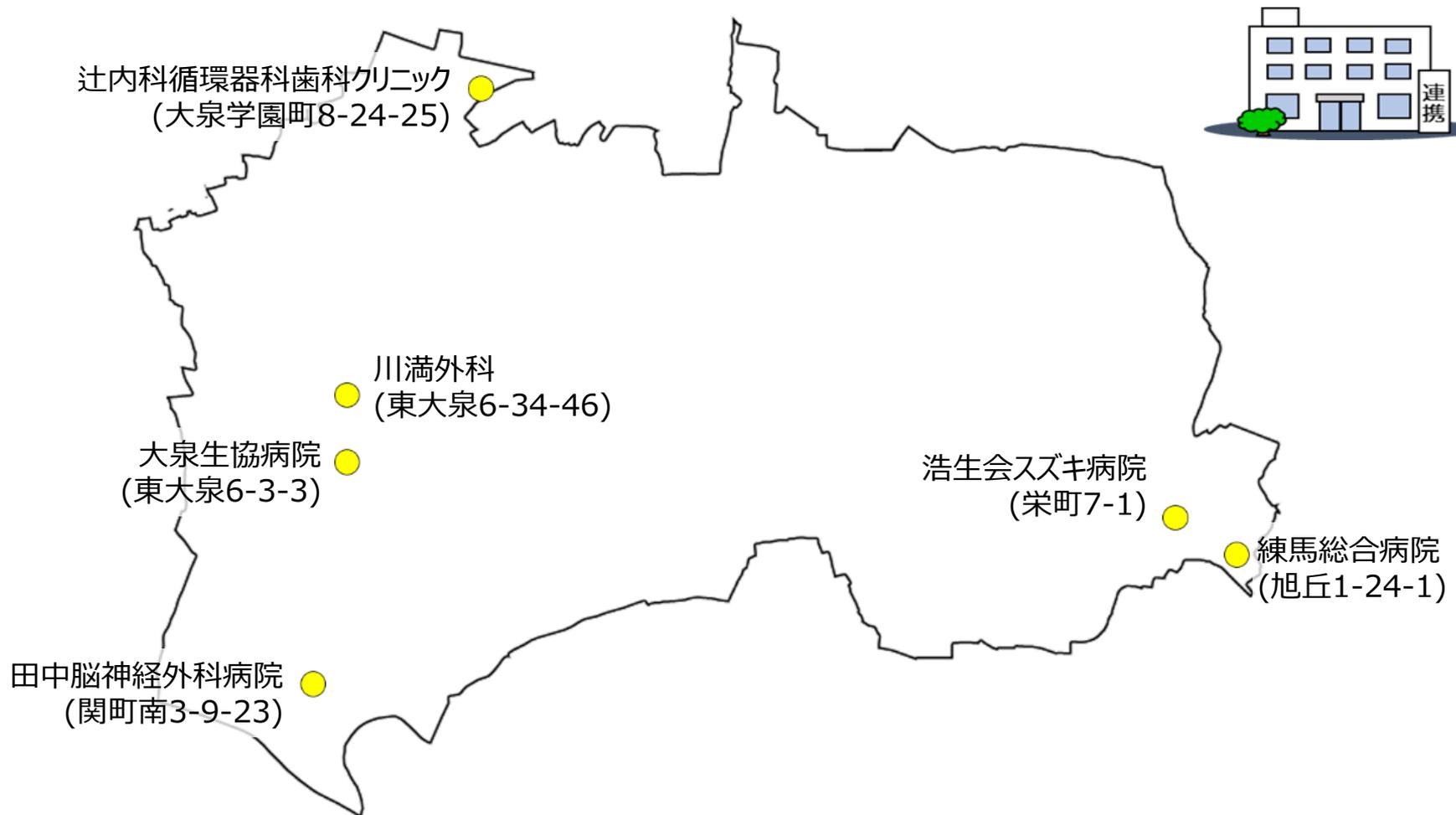
- ・久保田産婦人科病院 (産科 東大泉)
- ・東海病院 (透析 中村北)
- ・大泉病院 (精神科 大泉学園町)

● 医療救護所 (10か所)

- ・旭丘中学校 (旭丘)
- ・貫井中学校 (貫井)
- ・光が丘秋の陽小学校 (光が丘)
- ・谷原中学校 (谷原)
- ・大泉西中学校 (西大泉)
- ・開進第三中学校 (桜台)
- ・練馬東中学校 (春日町)
- ・石神井東中学校 (高野台)
- ・大泉南小学校 (東大泉)
- ・石神井西中学校 (関町南)

【中等症者】災害拠点連携医療機関(6か所)

主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を行う医療機関



【重症者】災害拠点病院(2か所)

主に重症者の収容・治療を行う病院



順天堂練馬病院
(高野台3-1-10)

練馬光が丘病院
(光が丘2-5-1)

災害時医療専門職①

練馬区災害医療コーディネーター（敬称略）

- | | |
|---------------------|------|
| ・ 練馬区医師会長 | 内田 寛 |
| ・ 災害拠点病院（順天堂練馬病院）医師 | 杉田 学 |
| ・ 災害拠点病院（練馬光が丘病院）医師 | 光定 誠 |
| ・ 練馬区保健所長 | 石原 浩 |

概要

- ・ 区内の医療救護活動を統括・調整するため、区に対して医学的助言を行う医師
- ・ 令和6年5月1日付で任命（任期1年間）
- ・ **震度6弱以上の地震発生で練馬区役所（練馬区災害対策健康部）に自動参集**

令和6年7月時点

災害時医療専門職②

練馬区災害薬事コーディネーター（敬称略）	
・ 練馬区薬剤師会	委嘱準備中
・ 練馬区薬剤師会	
・ 練馬区薬剤師会	

概要
・ 区内の医療救護活動が円滑に行われるよう薬事の観点から災害医療コーディネーターをサポートする薬剤師
・ 令和6年7月任命予定（任期1年間）
・ 震度6弱以上の地震発生で練馬区役所（練馬区災害対策健康部）に自動参集

令和6年7月時点



登録看護師制度について①

(医療救護所医療従事スタッフ登録制度)

対象

区内および近隣に在住・在勤の看護師および
准看護師

活動 内容

震度 6 弱以上の地震が区内で発生した際に、
あらかじめ登録した医療救護所に参集し、トリ
アージや軽症者の処置などの医療救護活動を行
う。

登録者

142名（令和6年3月末時点）



登録看護師制度について②

(医療救護所医療従事スタッフ登録制度)

令和6年3月末時点

医療救護所別登録者数

1	旭丘中学校	10名
2	開進第三中学校	20名
3	貫井中学校	16名
4	練馬東中学校	14名
5	光が丘秋の陽小学校	17名
6	石神井東中学校	13名
7	谷原中学校	11名
8	大泉南小学校	16名
9	大泉西中学校	18名
10	石神井西中学校	7名



登録者にはカードを発行し、参集時には携帯することになっている。
 上記のカードを持っている登録者については、本人確認や看護師免許の提出が完了しており、災害時に行う手続きが既に完了している。

CONTENTS

- 01 練馬区の被害想定
- 02 練馬区の災害医療体制
- 03 医療救護所
- 04 各種訓練
- 05 その他

医療救護活動における フェーズと主な活動内容

フェーズ	想定される状況	主な活動内容
発災直後 (発災～6h)	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病者多数発生 ・救出救助活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の収集・集約 ・医療救護活動拠点の設置 ・医療救護班等の参集 ・医療救護所の開設・運営
超急性期 (6～72h)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関へ傷病者搬送 ・ライフライン・交通機関の途絶 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護所の運営 ・医薬品の供給
急性期 (72h～1w)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン等の復旧はじめ ・人的・物的支援の受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護所運営体制見直し ・避難拠点等で巡回・定点診療
亜急性期 (1w～1m)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン等が徐々に復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難拠点等で巡回・定点診療
慢性期 (1m～3m)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等の再開 ・避難生活の長期化 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談等の実施

医療救護所とは

医療救護所の役割

来所する傷病者のトリアージを行い、重症者・中等症者を災害拠点病院または災害拠点連携医療機関に搬送するとともに、軽症者に対する応急処置を行う。

指 定

避難拠点（区立小・中学校 全98校）のうち10か所を指定

- | | | |
|----------|------------|----------|
| ①旭丘中学校 | ②開進第三中学校 | ③貫井中学校 |
| ④練馬東中学校 | ⑤光が丘秋の陽小学校 | ⑥石神井東中学校 |
| ⑦谷原中学校 | ⑧大泉南小学校 | ⑨大泉西中学校 |
| ⑩石神井西中学校 | | |

開設期間

- ・医療救護所における救護活動は、発災から概ね72時間
- ・72時間以降は、原則として、保健師や医療救護班等による巡回診療に切り替える

医療救護所の開設・運営

いつ、誰が開設するのか

練馬区内で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合、
区避難拠点要員、学校拠点要員、避難拠点運営連絡会が協力して開設

誰が参集するのか

【震度5弱以上で自動参集】

○区避難拠点要員 ○学校拠点要員 ○避難拠点運営連絡会

【震度6弱以上で自動参集、震度5強以下の場合は区の要請で参集】

○医療救護班の医師等

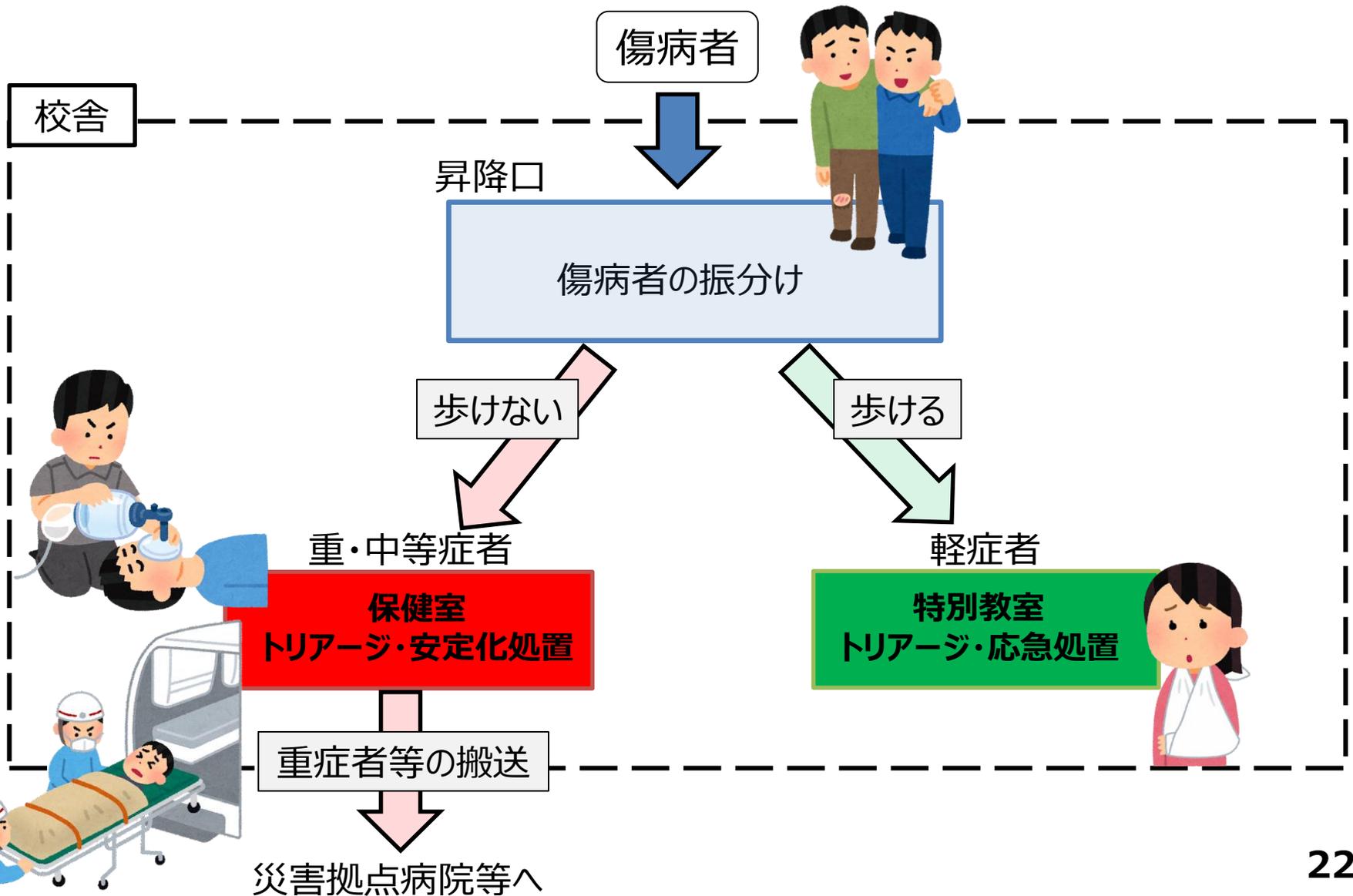
誰が何をするのか

実施者	業務内容
区避難拠点要員（保健師1名含む）	医療救護所の開設、連絡調整
避難拠点運営連絡会・学校拠点要員	来所した傷病者の誘導等
医師・歯科医師・薬剤師・柔道整復師等	傷病者への応急処置

参集人数と主な活動内容 (医療救護所1か所あたり)

区分 (人数)	主な活動内容
医療救護班 (医師 8 名程度)	<ul style="list-style-type: none">・ トリアージ・ 傷病者の応急処置・ 死亡確認
歯科医療救護班 (歯科医師 6 名程度)	<ul style="list-style-type: none">・ トリアージ・ 傷病者の応急処置 (歯科治療含む)・ 検視・検案への協力
薬剤師班 (3 名程度)	<ul style="list-style-type: none">・ トリアージ・ 調剤・服薬指導・ 医薬品管理・供給要請
柔道整復師班 (4 名程度)	<ul style="list-style-type: none">・ トリアージ・ 応急手当・ 衛生材料管理・確保

医療救護所における 医療救護活動の流れ



医療救護所用医薬品等の備蓄について



医薬品の入った冷蔵庫（鍵付き）



資器材（7点セット）

学校施設内に医療救護所で使用する医薬品や資器材を備蓄している。

※ 学校によって備蓄倉庫の場所が異なる。

資器材について(7点セット)



◆7点セットの内訳

蘇生セット、創傷セット、熱傷セット、骨折セット、輸血・輸液セット、緊急医療薬品、雑品
ジェラルミンケース8箱(1～8号)に備蓄(8号は医薬品)

◆資器材の一例

- ・ 血圧計、人工蘇生器、吸引器等
- ・ 注射針、注射器、メス、ピンセット、縫合糸等
- ・ ガーゼ、包帯、サージカルテープ等

※注射器等が格納してある箱はダイヤル錠で施錠

備蓄医薬品について

- 備蓄量
医療救護所 1 か所あたり**300名分**（練馬区の最大被害想定を参考）
- 平常時の管理
薬剤師会に委託して、ランニングストック方式にて実施（年 2 回）。
※ランニングストックができない注射剤などは、区が購入し適宜入替を行っている。

《 主な医薬品 》

消毒薬（消毒用エタノール、次亜塩素酸Na）
解熱鎮痛剤（ロキソニン錠、アンヒバ坐剤小児用）
抗菌剤（ゲンタシン軟膏、セフトゾン細粒小児用）
血圧昇圧剤（ノルアドレナリン注、ボスミン注）
血管拡張剤（ニトロペン舌下錠）
その他（P L 配合顆粒、生理食塩水）
酸素ボンベ etc



- 災害時の補給体制
災害時協定に基づき、医薬品卸売販売業者等に対して供給を要請する。

CONTENTS

- 01 練馬区の被害想定
- 02 練馬区の災害医療体制
- 03 医療救護所
- 04 各種訓練
- 05 その他

医療救護所訓練

医療救護所訓練

- 毎年数校ずつ訓練を実施。
 (R5 : 谷原中・練東中、R4 : 旭丘中・秋の陽小、R3 : 石東中、
 R元 : 貫井中・大南小、H30 : 開三中・大西中、H29 : 練東中・石西中)
- 訓練には、四師会、病院、民間救急事業者等も参加。
- 訓練講師は、災害拠点病院の医師等が担当。

主な訓練内容

- 傷病者の誘導
- トリアージ
- 傷病者の処置・手当
- 協力団体との連携訓練
 - ・ 医薬品の供給
 - ・ 患者の搬送 など

過去の訓練実績とR6年度の予定

No	学校名	平成 27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年
1	旭丘中	○					中止	中止	○		
2	開三中				○						○
3	貫井中					○					
4	練東中			○						○	
5	秋の陽小						中止	中止	○		
6	石東中		○					○			
7	谷原中		○							○	
8	大南小	○				○					
9	大西中				○						
10	石西中			○							○
訓練実施校		2校	2校	2校	2校	2校	0校	1校	2校	2校	2校

医療救護所訓練の様子 トリアージ



医療救護所訓練の様子 重・中等症者処置



医療救護所訓練の様子 患者搬送



医療救護所訓練の様子 民間救急事業者による重症者搬送



情報通信訓練

情報通信訓練

- 年に数回、施設の被害状況や職員の参集状況等の情報を区に伝達する訓練を実施。
- 訓練では固定電話以外の通信手段を使用。

主な訓練内容

- 衛星携帯電話訓練
対象：災害拠点病院、災害拠点連携医療機関、専門医療拠点病院、練馬区医師会
- EMIS（広域災害救急医療情報システム）訓練
対象：東京都がEMISのIDを付与している医療機関
- LINE WORKS訓練
対象：LINE WORKSにご登録いただいた医療機関や四師会医療救護班等
※LINE WORKS登録者に対しては、月末に導通確認を兼ねた、情報配信（翌月の訓練情報や災害医療のマニュアル情報の配信）を実施。

CONTENTS

- 01 練馬区の被害想定
- 02 練馬区の災害医療体制
- 03 医療救護所
- 04 各種訓練
- 05 その他

練馬区災害医療運営連絡会

練馬区災害医療運営連絡会	
設置	昭和57年度
構成	医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、 災害拠点病院、東京都地域災害医療コーディネーター、 消防、警察、区
開催	年1回（年度末）

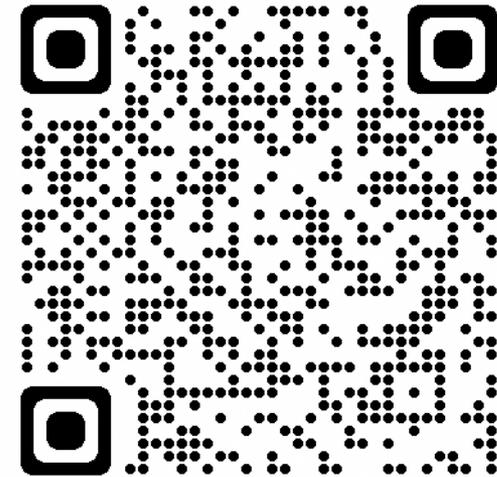
練馬区災害医療運営連絡会 専門部会	
構成	医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、 災害拠点病院、消防、区
開催	年2回程度
検討事項	災害時医療に関する課題の整理

災害医療に関する動画

令和3年3月に、区民および医療従事者向けの動画を作成しました。
動画はYouTube練馬区公式チャンネルで公開しています。

※被害想定や災害時医療機関数などは令和3年3月時点の情報のため、本研修動画と異なります。ご了承ください。

No	テーマ
1	練馬区の災害医療体制※
2	医療救護所
3	CSCATTT
4	START法（1次トリアージ）
5	PAT法（2次トリアージ）
6	トリアージ実践



練馬区災害医療動画
YouTube

(YouTube 練馬区公式チャンネル URL)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLXgCvT6Y9DO6FjZEYMxdE6qWLpyoAPUNr>

まとめ

区内の被害想定

負傷者数 約**3,800**人 重傷者 約**600**人の救護活動が必要

区の医療救護体制

区・医療救護所・災害時医療機関・協定団体の連携が重要

負傷者の処置

医療救護所 **10**か所 災害時医療機関 **24**か所に対応

各種訓練

発災時に迅速な対応ができるよう年間様々な訓練を実施